

令和 8 年 6 月 1 日 招 集

大船渡市選挙管理委員会第 6 回定例会議案

大船渡市選挙管理委員会

令和 8 年第 6 回定例会

番 号	件 名
報告第 1 号	選挙人名簿登録の移替えについて
議案第 1 号	選挙人名簿登録の抹消について
議案第 2 号	選挙人名簿への登録について
議案第 3 号	選挙権を有する者の総数の50分の 1 並びに 3 分の 1 の数について

報告第1号

選挙人名簿登録の移替えについて

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条の規定により、当市の選挙人名簿に登録されている別紙の者が、他の投票区の区域に住所を移したことにより、登録の移替えをしたので、報告します。

令和8年6月1日提出

大船渡市選挙管理委員会

委員長 佐々木 一 郎

議案第 1 号

選挙人名簿登録の抹消について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、選挙人名簿に登録されている別紙の者を選挙人名簿から抹消することについて、委員会の議決を求めます。

令和 8 年 6 月 1 日提出

大船渡市選挙管理委員会

委員長 佐々木 一 郎

議案第 2 号

選挙人名簿への登録について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第 1 項の規定により、当市の住民基本台帳に記載されている選挙人名簿に登録される資格を有する別紙の者を、令和 8 年 6 月 1 日、選挙人名簿に登録することについて、委員会の議決を求めます。

令和 8 年 6 月 1 日提出

大船渡市選挙管理委員会

委員長 佐々木 一 郎

選挙人名簿登録者数集計表

【調整現在日（作成日）】令和 8年 5月29日

投票区	投票区名	表示なし			表示者（失権者除く）			失権者			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	第1投票区	719	836	1,555	27	20	47	0	0	0	746	856	1,602
2	第2投票区	568	659	1,227	5	8	13	0	0	0	573	667	1,240
3	第3投票区	698	735	1,433	25	24	49	1	0	1	724	759	1,483
4	第4投票区	327	354	681	9	9	18	0	0	0	336	363	699
5	第5投票区	559	679	1,238	18	11	29	0	0	0	577	690	1,267
6	第6投票区	460	531	991	12	6	18	0	0	0	472	537	1,009
7	第7投票区	611	700	1,311	5	9	14	0	0	0	616	709	1,325
8	第8投票区	399	429	828	6	2	8	0	0	0	405	431	836
9	第9投票区	685	780	1,465	11	9	20	0	0	0	696	789	1,485
10	第10投票区	405	432	837	4	2	6	0	0	0	409	434	843
11	第11投票区	653	699	1,352	22	14	36	0	0	0	675	713	1,388
12	第12投票区	516	543	1,059	6	8	14	0	0	0	522	551	1,073
13	第13投票区	263	293	556	0	2	2	0	0	0	263	295	558
14	第14投票区	113	128	241	1	0	1	0	0	0	114	128	242
15	第15投票区	19	24	43	1	0	1	0	0	0	20	24	44
16	第16投票区	530	591	1,121	10	8	18	0	0	0	540	599	1,139
17	第17投票区	466	516	982	10	11	21	0	0	0	476	527	1,003
18	第18投票区	551	667	1,218	10	5	15	0	0	0	561	672	1,233
19	第19投票区	1,016	1,118	2,134	21	22	43	0	0	0	1,037	1,140	2,177
20	第20投票区	529	578	1,107	14	15	29	0	0	0	543	593	1,136
21	第21投票区	87	102	189	0	0	0	0	0	0	87	102	189
22	第22投票区	110	107	217	2	1	3	0	0	0	112	108	220
23	第23投票区	229	233	462	1	1	2	0	0	0	230	234	464
24	第24投票区	154	169	323	2	1	3	0	0	0	156	170	326
25	第25投票区	16	18	34	0	0	0	0	0	0	16	18	34
26	第26投票区	55	50	105	1	0	1	0	0	0	56	50	106
27	第27投票区	612	669	1,281	7	6	13	0	0	0	619	675	1,294
28	第28投票区	71	72	143	0	1	1	0	0	0	71	73	144
29	第29投票区	79	88	167	0	2	2	0	0	0	79	90	169
30	第30投票区	25	26	51	1	0	1	0	0	0	26	26	52
31	第31投票区	31	33	64	0	0	0	0	0	0	31	33	64
32	第32投票区	144	138	282	1	1	2	0	0	0	145	139	284
33	第33投票区	212	222	434	2	2	4	0	0	0	214	224	438
34	第34投票区	436	473	909	6	7	13	0	0	0	442	480	922
35	第35投票区	25	22	47	0	1	1	0	0	0	25	23	48
36	第36投票区	281	329	610	4	2	6	0	0	0	285	331	616
37	第37投票区	12	11	23	0	0	0	0	0	0	12	11	23
38	第38投票区	83	86	169	0	3	3	0	0	0	83	89	172
39	第39投票区	56	51	107	0	1	1	0	0	0	56	52	108
		12,805	14,191	26,996	244	214	458	1	0	1	13,050	14,405	27,455

議案第 3 号

選挙権を有する者の総数の50分の1並びに3分の1の数について

令和8年6月1日現在において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項（条例の制定又は改廃の請求）及び第75条第1項（監査の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項（議会の解散の請求）、第80条第1項（議員の解職の請求）、第81条第1項（長の解職の請求）、第86条第1項（主要公務員の解職の請求）及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項（教育委員会の委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数を次のとおり定めることについて、委員会の議決を求めます。

令和8年6月1日提出

大船渡市選挙管理委員会

委員長 佐々木 一 郎

1	選挙権を有する者の総数の50分の1の数	5 5 0	人
2	選挙権を有する者の総数の3分の1の数	9, 1 5 2	人